保護者様

令和5年4月

横浜市立生麦小学校 校 長 小倉 孝行

令和5年度「警報」発令時のお知らせとお願い

今後、悪天校時に登校の際、横浜市内(神奈川県全域又は神奈川県東部)に次のような「警報」が発令された場合、教育長からの「風水害等の『警報』発令時における児童生徒の安全確保について」の通知をふまえ、本校としては、児童の安全確保を優先に次の表のように対応してまいります。

時	警報発令状況	保護者の対応	学 校 の 対 応		
間			授業の扱い	給食	出欠席
	午前6時の時点				
		登校 <u>させない</u>	臨時休業	全市一斉	
登	・種類を問わず「特別警報」		※基本的には家庭へ	中 止	
	の発令または継続中。		の連絡はしません。		
	- 「暴風警報」「大雪警報」		ただし、警報発令の時		
校	「暴風雪警報」		間によっては、メール		
	「火山噴火降灰予報」		配信を行う場合もあ		
	の発令又は継続中		ります。		
前					
	午前6時の時点	各家庭の判断に	原則として		
	「暴風警報」を伴わない	より登校させて	平常通り	原則として	欠席·遅
	「大雨警報」「洪水警報」	ください。	※各家庭の判断に	平常通り	刻には
	の発令又は継続中	(欠席・遅刻の場	より登校を見合わ		なりま
		合、必ず学校に連	せた場合は、欠席		せん
		絡を入れてくだ	・遅刻になりませ		
		さい。)	ん。		
	・「特別警報」(種類を問	メール配信に	授業時間を繰り上げ、		
登	わない)	従って対応し	集団下校または 保護者	状況を見て対応	
	「暴風警報」「大雪警報」	てください。	の迎えを依頼する。		
	「暴風雪警報」		(メール配信)		
校	「火山噴火降灰予報」の発令。				
	「大雨警報」「洪水警報」		状況により対応する。		
	の発令。		下校時刻が 1 時間以上	状況を見て対応	
後			前後する場合は連絡す		
			る。(メール配信)		

- 〇台風等が接近している場合は、テレビ・ラジオ等で正確な情報を収集し、**午前6時の時点で『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』**が発令中の際は、上記のような対応をお願いします。
- ○緊急の場合を想定して、各ご家庭でも保護者が留守の時の連絡方法や家での過ごし方等についてお子様と話し合い、確認しておいてください。